

地域グリーンニューディール基金の創設

(地域環境保全基金の拡充)

- 平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地域のCO₂削減計画の策定を義務付け。
- 地方は、厳しい財政状況にある中で、さらなる環境対策の実施が必要とされている。
- 都道府県等の地域環境保全基金を拡充して、取組を支援。

「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を同時に推進

